

# 令和4年第9回金沢市農業委員会総会

## 議 事 録

- 1 日 時 令和4年9月28日（水） 午後3時～午後5時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎職員研修所大研修室
- 3 議 件 「令和4年第9回金沢市農業委員会総会議案書」  
のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり  
(農業委員19名、農地利用最適化推進委員7名、  
事務局3名)
- 5 議 事 別紙のとおり

## 令和4年第9回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

### 農業委員

	委員氏名	出欠		委員氏名	出欠		委員氏名	出欠
1	井口 栄市	○	8	太平 雅也	○	15	藤田 礼子	○
2	河井 剛	○	9	中村 真一	○	16	北本 久一	○
3	伴 美代子	○	10	松平 裕喜	○	17	菊知 亮	○
4	東中 守	○	11	庄田 純一	○	18	小林 博紀	○
5	宮岸 好一	○	12	下村 繁之	○	19	川端 満	○
6	米光 かおる	○	13	五坊 隆一	○			
7	二口 和忠	○	14	奥村 明義	○			
							出席	19名
							欠席	名
							計	19名

### 農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠		委員氏名	出欠		委員氏名	出欠
1	高島 幸正	×	5	北山 新一	○	9	北村 清勝	○
2	東 穰	○	6	山村 哲夫	○			
3	武藤 昌弘	○	7	西村 健	○			
4	中川 栄樹	×	8	鮎岡 裕	○			
							出席	7名
							欠席	2名
							計	9名

### 農業委員会事務局

	氏名・役職		氏名・役職		氏名・役職
1	朝日事務局長	3	相澤係長		
2	村井事務局長補佐				

計 3名

## 別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年第9回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、ご起立願います。</p> <p>前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和願います。</p>
	(憲章の唱和)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>
会 長	(会長挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これより農地部門の議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ19名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は7名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、菊知委員と河井委員の2名を指名いたします。ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門に関する議事につきましては、農地小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われまますがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声)

会 長	<p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。  それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。  太平副会長、議長をお願いします。</p>
太平副会長	<p>それでは、お手元の議案書をお開きください。  最初に、前回の令和4年第8回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和4年第8回総会での議決事項に関する事務処理状況について報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請1件については、8月25日付けで許可書を交付しております。</p> <p>農地法第5条許可申請4件については、8月26日付けで石川県知事あてに送付し、9月14日付けで許可書が交付されております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画については、9月1日付けで公告しております。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。議案書は1ページ及び2ページです。</p> <p>今回、栗五地区から1件、二塚地区から1件、合計2件の申請がありました。</p> <p>番号1は五郎島町の案件で、経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>番号2は赤土町の案件で、経営規模の拡大のため、賃借権</p>

	<p>を設定するものです。</p> <p>申請地の現況は全て畑であり、譲受人の耕作状況についても問題ありません。</p> <p>以上、2件で、面積は7,984 m<sup>2</sup>です。いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願についてご説明いたします。議案書は3ページです。</p> <p>今回、崎浦地区から1件の申請があり、面積は合計1,091 m<sup>2</sup>です。</p> <p>現地の状況につきましては、8月25日に東中委員と事務局職員で現地調査を行い、申請地すべてにおいて、申請どおり耕作されていることを確認しました。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>

庄田委員	相続人と被相続人とはどのような関係か。また、なぜ「外1名」と記載されているのか。
東中委員	相続人は、被相続人の養子と娘である。
事務局	対象地がいずれも共有名義のため、このような記載となっている。
庄田委員	了解した。
太平副会長	ほかに質問がないようですので、お諮りします。 議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願については、原案のとおり証明することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
太平副会長	ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり証明することに決定いたします。 次に、議案第3号 非農地証明願について上程いたします。 事務局、これについて説明願います。
事務局	議案第3号 非農地証明願についてご説明いたします。 議案書は4ページから16ページです。 今回、森本地区から24件の申請がありました。 いずれも、市の民有林再生支援事業の実施に当たり申請があったもので、山間地等にある農地が長期間の不耕作により荒廃し、農地としての復元が著しく困難となったものです。 現況については、9月14日、北村委員に申請のとおり山林化していることを確認いただいています。 以上、24件で面積は20,414㎡です。 ご審議の程、よろしく申し上げます。
太平副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、お諮りします。

	<p>議案第3号 非農地証明願については、原案のとおりに証明することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおりに証明することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書は17ページから22ページです。</p> <p>利用権貸借の一般分について、1件の申し出がありました。使用貸借による権利を設定する、契約期間が5年の再設定で、面積は252㎡です。</p> <p>利用権貸借の機構分について、小坂地区から5件の申し出がありました。賃借権を設定する新規設定で、契約期間が5年8か月のもの、6年3か月のもの、6年4か月のもの、8年9か月のもの、10年のものがそれぞれ1件ずつで、面積は合計15,925㎡です。</p> <p>また、所有権移転について、粟五地区から2件の申し出があり、面積は合計2,110㎡です</p> <p>いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規</p>

	<p>定による金沢市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第8号及び報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は23ページから30ページです。</p> <p>届出件数は、第4条が4件で、面積は合計1,392㎡、第5条が24件で、面積は合計7,990.00㎡です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>質問がないようですので、次に報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告いたします。議案書は31ページから38ページです。</p> <p>届出件数は3件で、面積は合計39,166.98㎡、取得事由はいずれも相続で、あっせんの希望はありません。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>質問がないようですので、次に報告第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用</p>

	<p>土地利用配分計画の認可について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の規定による農用地利用配分計画の認可について、報告いたします。議案書は 39 ページです。</p> <p>権利設定に関して、森本地区及び安原地区でそれぞれ 1 件あり、面積は合計 8,049 m<sup>2</sup>です。いずれも賃借権の設定であり、契約期間については議案書に記載のとおりです。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。</p> <p>慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p>
会 長	<p>太平副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、協議・連絡事項に移りたいと思います。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に基づき、内容説明)</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
会 長	<p>それでは、9 月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。</p>
各委員	<p>(各委員から報告)</p>
会 長	<p>ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
会 長	<p>ほかに何かありますでしょうか。</p>

	<p>なければ、これで会議を終了させていただきます。 委員の皆さん、ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>井口会長、ありがとうございました。 それでは、引き続き「令和4年度農地利用状況調査説明会」 及び「タブレット端末操作研修会」を行います。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
事務局長	<p>それでは、最後に、二口副会長 閉会のご挨拶をお願いします。</p>
二口副会長	<p>(副会長挨拶)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦労 様でした。以上で、散会といたします。</p>